

京都の社会保険労務士さま対象

絶対に知っておきたい労務トラブル対策シリーズ

# 弁護士が教える 労務対応

京都総合法律事務所主催 労務問題勉強会

## 就業規則失敗事例

詳しくは裏面を  
ご覧ください。

～法的な抜け漏れを失くし訴訟に耐えうる就業規則を作成～

## パワーハラスメント防止策

～企業におけるパワハラ防止措置義務の法制化に備えた対策の検討～

日時と  
テーマ

2019年 2月13日 (水) 就業規則失敗事例  
2019年 5月15日 (水) パワーハラスメント防止策

※時間はすべて16時～18時で実施します。

会場

京都総合法律事務所  
地下鉄東西線「京都市役所前」駅16番出口より徒歩5分



講師



弁護士 伊山 正和  
立命館大学大学院法学研究科博士課程前期課程修了 修士(法学)  
1998年 司法試験合格  
2000年 弁護士登録  
主な取扱分野：労働事件・IT著作権関連事件



弁護士・弁理士 拾井 美香  
神戸大学経済学部卒 1996年弁理士試験合格・弁理士登録  
2001年 司法試験合格  
2003年 弁護士登録  
主な取扱分野：労働事件・契約関連・知的財産権・不正競争防止法・女性問題等

お問い合わせ先／京都総合法律事務所  
TEL：075-256-2560／FAX：075-256-2561  
URL：http://www.kyotosogo-law.com/

京都総合法律事務所  
KYOTO SOGO LAW OFFICE

KYOTO  
SOGO  
LAW OFFICE

当事務所では京都の社会保険労務士様を対象にした「労働問題勉強会」を定期的を開催しております。今回は、多くの社会保険労務士様よりご要望を頂戴していた、過去の「就業規則にまつわる失敗事例」を取り上げるほか、法制化される企業におけるパワーハラスメントの防止措置義務に対する今後の対応策についてお話しさせていただきます。就業規則の作成やクライアントへの対応の参考のためにぜひご参加ください。

## 【当事務所の労働問題勉強会のポイント】

- ① 弁護士が使用者側の観点から時流に沿った労務トラブルを取り上げます。
- ② 講師は労働問題を熟知した弁護士が責任をもって務めます。
- ③ 実際の紛争トラブルをふまえた就業規則の規定のポイントを解説します。
- ④ 少人数の勉強会形式なので気軽に質問でき、理解が深まります。
- ⑤ 勉強会の後は懇親会でもっとフランクに話せます。

<b>1回参加 2,000円 (税込)</b> <b>2回参加 3,000円 (税込)</b> 参加費用は当日、勉強会会場で頂戴いたします。	顧問先様は <b>無料</b>
--	-----------------

# 参加特典

今回の勉強会にご参加の方へ特典がございます。

- 01 無料相談 (初回60分)
  - 02 テーマ毎の法的留意点を踏まえた就業規則作成アドバイス
  - ▼ さらに、当勉強会を機に顧問契約を結んでいただいた場合
  - 03 クライアントの法律相談を無料で実施 (初回60分)
  - 04 クライアント向けの勉強会、企業内研修を無料で実施
- ※詳しくは当日配布する「土業向け顧問契約プラン」をご参照ください。

ファックスでお申込みの方は、下記欄にご記入いただき、

**FAX. 075-256-2561**

まで送信ください。

## お申込み締切 / 2019年2月11日 (月)

※定員に達し次第、締め切らせていただきます。ご希望の場合はお早めにお申し込みください。

### FAX用お申込み欄

貴事務所名		ご担当者様名	フリガナ
ご出席者様名	フリガナ	役職名	
ご住所	〒		
ご連絡先電話番号	( ) -	メールアドレス	

参加を希望される勉強会に✓をつけてください。

- すべて
  就業規則に失敗事例 (2/13)
  パワーハラスメント防止策 (5/15)
- 懇親会参加
  懇親会参加
- ※懇親会は18時より実施します (任意参加・参加費：3,000円)